

## 保育料について

エンゼルキッズ清和台は、川西市の認可施設の保育料金に準拠して保育料金を設定しております。

川西市の定める階層区分A～D4に関しては、川西市の認可施設の保育料金に準拠し、それ以外の階層区分にあたる場合は D4の保育料金となります。

	階層区分 ※階層区分にある額は市民税所得割額	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0円	0円
B	市民税非課税世帯	0円	0円
C	48,600円未満	14,700円 (7,300円)	14,400円 (7,200円)
D1	48,600円以上 69,500円未満	17,600円 (8,800円)	17,300円 (8,600円)
D2	69,500円以上 81,600円未満	21,700円 (10,800円)	21,300円 (10,600円)
D3	81,600円以上 97,000円未満	29,000円 (14,500円)	28,500円 (14,200円)
D4	97,000円以上	36,200円 (18,100円)	35,500円 (17,700円)

※スマートフォンで、この表は左右にスクロールできます。

- ※ 保育料は、入所月の年齢ではなく4月1日時点における満年齢での保育料が適用となります(年度途中で誕生日を迎えても同様です)
- ※ 市民税所得割額は、保護者(父母)の市民税所得割額の合算額です。また、税額控除(住宅借入金等特別税控除や寄付金控除など)の規定を適用しない場合の市民税所得割額です。
- ※ 4月分から8月分までの保育料は前年度の市民税額、9月分から3月分までの保育料は当年度の市民税に応じて決定します。
- ※ 兄弟姉妹のカウントは、認可保育施設などを利用している就学前自走の年長者から、第1子・第2子・第3子以降の順に数えます。
- ※ 入園決定後、住民税決定通知書の写しをご提出いただきます。